

総合文化センター（研修室・会議室等）

改正後料金					改正前料金						
浜中町総合文化センター使用料					浜中町総合文化センター使用料						
(単位：円)					(単位：円)						
区分	午前	午後	夜間	暖房料	区分	午前	午後	夜間	暖房料		
	9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00	1時間当たり		9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00	1時間当たり		
一階	多目的大ホール	6,600	8,800	8,800	2,200	一階	多目的大ホール	6,480	8,640	8,640	2,160
	研修室(和室)(1)	1,100	1,430	1,650	330		研修室(和室)(1)	1,080	1,404	1,620	324
	研修室(和室)(2)	1,100	1,430	1,650	330		研修室(和室)(2)	1,080	1,404	1,620	324
	料理研究実習室	2,200	2,750	2,970	330		料理研究実習室	2,160	2,700	2,916	324
	リハーサル室	1,100	1,430	1,650	330		リハーサル室	1,080	1,404	1,620	324
二階	小ホール	2,750	3,300	3,850	1,100	二階	小ホール	2,700	3,240	3,780	1,080
	会議室(1)	1,100	1,430	1,650	330		会議室(1)	1,080	1,404	1,620	324
	会議室(2)	1,100	1,430	1,650	330		会議室(2)	1,080	1,404	1,620	324
	生きがい研修室	1,650	1,980	2,200	550		生きがい研修室	1,620	1,944	2,160	540
	学級講座室	1,100	1,430	1,650	330		学級講座室	1,080	1,404	1,620	324
	視聴覚室	2,200	2,750	2,970	330		視聴覚室	2,160	2,700	2,916	324
備考					備考						
<ol style="list-style-type: none"> 商品の展示即売等営利を目的として使用する場合は、使用料の3倍とする。 入場料を徴収する場合は、使用料に次の割合を加えた額とする。 <ol style="list-style-type: none"> 入場料 501円以上 1,500円以下 3割 入場料 1,501円以上 3,000円以下 5割 入場料 3,001円以上 10割 結婚等の祝賀会に使用する場合は、大ホール66,000円、小ホール27,500円とする。ただし、暖房を使用した場合は、別表による料金を徴収する。 このほか特別使用する場合は、その都度協議決定する。 					<ol style="list-style-type: none"> 商品の展示即売等営利を目的として使用する場合は、使用料の3倍とする。 入場料を徴収する場合は、使用料に次の割合を加えた額とする。 <ol style="list-style-type: none"> 入場料 501円以上 1,500円以下 3割 入場料 1,501円以上 3,000円以下 5割 入場料 3,001円以上 10割 結婚等の祝賀会に使用する場合は、大ホール64,800円、小ホール27,000円とする。ただし、暖房を使用した場合は、別表による料金を徴収する。 このほか特別使用する場合は、その都度協議決定する。 						